

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	株式会社渡辺建設（代表取締役 上神田 健太）
	法人番号 1380001003046
住 所	福島県伊達郡国見町大字徳江字団扇3-1

2. 措置期間

令和 7 年 4 月 30 日 ～ 令和 7 年 6 月 29 日（ 2 か月 ）

3. 事実概要

当該事業者は、保原土木事務所発注の「舗装維持修繕業務委託」の見積合わせにおいて、令和7年3月19日に契約相手方として決定されたにも関わらず、令和7年3月25日に受注体制の確保が困難となったとして、正当な理由なく契約を辞退した。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の8（不正又は不誠実な行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の8】

措 置 要 件	期 間
（不正又は不誠実な行為） 8 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から1か月以上12か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899